平成 20 年 9 月 1 日

各　　位

東京都千代田区内幸町一丁目 5 番 2 号
株 式 会 社 ア ト リ ウ ム
代 表 取 締 役 社 長　髙 橋　剛 毅
(コード番号:8993 東証第一部)
問い合わせ先　取締役常務執行役員
経営企画本部 本部長 藤田 卓志
電 話 03-6205-0835

りんかい日産建設株式会社に係る件

平成 20 年 8 月 29 日付で発表いたしました「当社が保証する債権の取立遅延のおそれに関するお知らせ」について、発表の経緯や内容につき、関係各位からのご質問が多いことから、下記の通り、補足で説明させていただきます。

記

1. 発表の経緯

当社は、当社の親会社である株式会社クレディセゾン（以下クレディセゾン）を貸出人として、りんかい日産建設株式会社（所在地：東京都港区、以下、りんかい日産建設）に対し、りんかい日産建設が保有する不動産を担保として融資保証を行っておりましたが、同社は平成 20 年 8 月 29 日に東京地方裁判所に会社更生手続の申立を行いました。

当社では、りんかい日産建設が法的処理として会社更生手続の申立てを行ったことに伴い、抵当権を含む担保権が更生手続に取り込まれ、債権回収に通常よりも時間が必要となると判断されることから、「当社が保証する債権の取立遅延のおそれに関するお知らせ」を発表したものです。

2. 債権回収の見通し

当社では、りんかい日産建設に対する融資保証については、当社の融資保証事業モデルで想定している通り、代位弁済後に物件取得となっても良いような優良物件が担保となっている案件と判断しております。実際に、本件に伴う担保物件 7 件は、いずれも立地条件良好な優良不動産となっています。

一方で、りんかい日産建設が法的処理として会社更生法を選択したことから、当社の債権回収や担保物件の処分等は会社更生の手続により遅延が予想されるため、8 月 29 日の発表を行ったものです。もっとも、当該債権は上記の通り優良不動産を担保とする債権であることから、最終的な回収懸念は少ないものと判断されます。

なお、本件については当社が保証契約に基づきクレディセゾンに代位弁済いたしますが、代位弁済に伴う資金調達には、当社の業況及び取引金融機関との良好な関係などから、懸念ない状況です。

以上